

平成 31 年度 本庁組織の再編について（平成 31 年 4 月実施）

1. 背景、必要性

- 急速な高齢化や I C T の進展など社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応するとともに、日本の経済産業をけん引する成長エンジンとして、経済産業力の更なる強化のほか、道路、河川、空港、港湾といった社会基盤の整備、子どもの貧困や認知症対策などの教育・医療・福祉の充実、スポーツ王国あいちの実現、災害対策・交通安全などの安全・安心な地域づくりなど、愛知の総合力を一層高めるための取組を着実に実施していかなければならない。
- 組織については、現行の行政改革大綱である「しなやか県庁創造プラン」において、新しい行政ニーズに的確に対応できるよう柔軟に見直すこととしており、本県を取り巻く社会経済情勢の変化や実施すべき事業に柔軟に対応できるよう、そのあり方を検討する必要がある。

2. 目的

すべての人が輝く日本一元気な愛知をつくり、日本の未来をつくるため、県政のあらゆる分野にわたる政策課題に迅速・着実に取り組むことができる簡素で分かりやすい組織を構築する。

3. 方向性

- 部と局の関係を整理し、県民の皆様に分かりやすい組織とする。
- 県の仕事を大きくくり化し、連携を強化する。
- 事務分担と責任の明確化とともに部局をまたがる事務を集約し、政策課題への迅速な対応を可能とする。

4. 主なポイント

（1）「局制」の導入と「部門」内の連携強化

「部」と「局」の関係を整理するため「局制」を導入し、簡素で分かりやすい組織体制とする。

また、県の仕事を関連する政策分野ごとに「部門」としてまとめる。

（2）事務分担と責任の明確化

「次長」を廃止し、「局長」の下に、関連事務を明確に分掌する「部長」及び「事業監」を設置し、局内の事務分担と責任の明確化を図る。

（3）スポーツ関係業務の知事部局への一元化

振興部や教育委員会など複数の部にまたがっているスポーツ関係業務を知事部局へ一元化し、「スポーツ局」を設置する。

アジア競技大会の成功に向けて、県庁一丸となって取り組むとともに、アスリート育成や、スポーツ大会の招致など、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進め、すべての人が輝くスポーツ王国あいちの実現を目指す。

（4）関連性の強い業務の集約

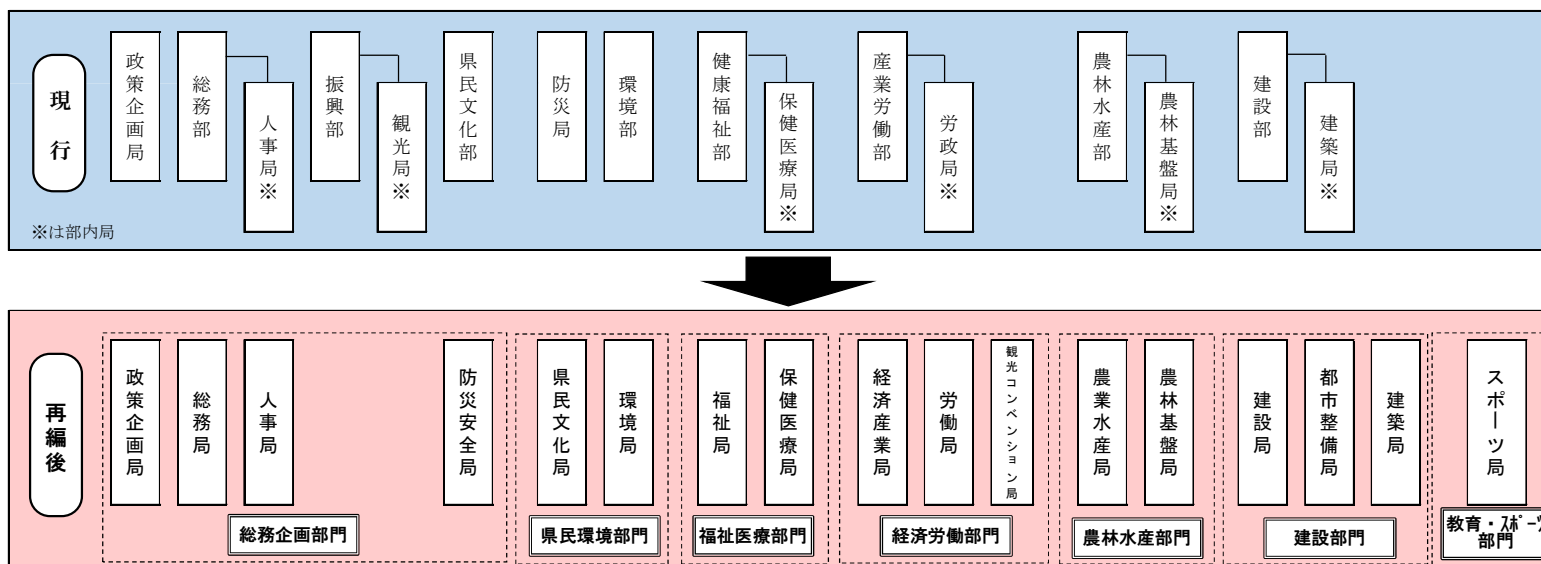
航空、交通等インフラ関係業務、地域振興関係業務、情報化関係業務、地域の安全・安心関係業務について、それぞれ関連性の強い業務を集約するなど、局の所管業務の見直しを行い、政策課題により一層迅速かつ効率的に対応する。

再編の概要

(1) 「局制」の導入と「部門」内の連携強化

- 知事部局は、現在、「部」と「局」で構成されており、さらに部内にも局が存在しているため、県民の皆様にとって部と局の関係が分かりにくい。
- そこで、「局制」を導入し、局と部の関係を整理することにより、簡素で県民の皆様に分かりやすい組織体制とする。
- さらに、県の仕事を関連する政策分野ごとに「部門」として大きくくりし、「部門」内で局を超えて関連する仕事や、人事、予算などの事務を効率的に実施することにより、連携の強化を図る。

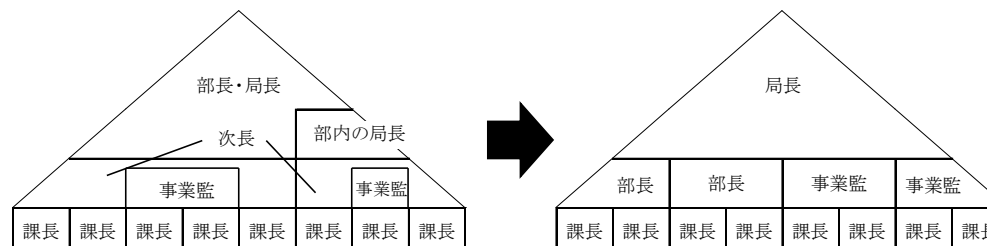
【知事部局の状況】



(注) 上記のほか、福祉医療部門には病院事業庁、経済労働部門には企業庁、教育・スポーツ部門には教育委員会を含む。

(2) 事務分担と責任の明確化

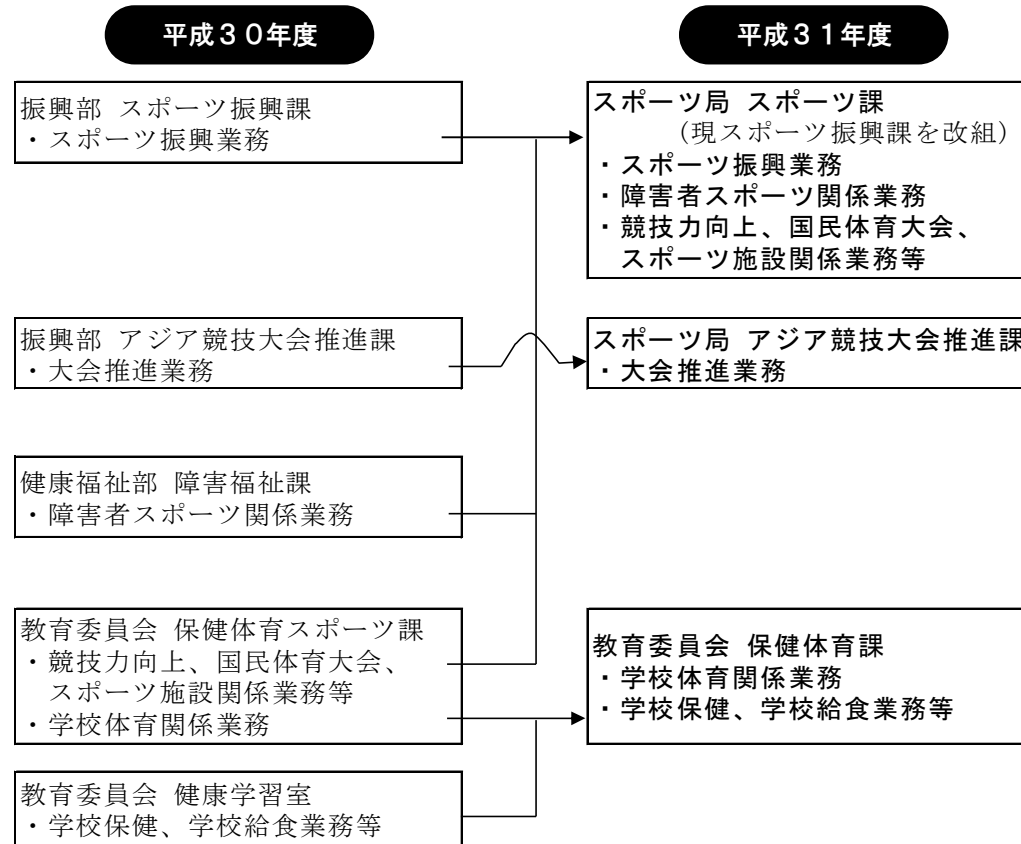
- 現在、「部長・局長」、部内の「局長」、「次長」、「事業監」が設置されており、組織体制が複雑になっている。
- そこで、「次長」を廃止し、「局長」の下に、関連事務を明確に分掌する「部長」及び「事業監」を設置し、局内の事務分担と責任の明確化を図る。



(3) スポーツ関係業務の知事部局への一元化

現在、振興部や教育委員会など複数の部にまたがっているスポーツ関係業務（学校体育を除く）について、障害者スポーツを含めて知事部局へ一元化し、「スポーツ局（知事部局）」を設置する。

これにより、事務分担と責任の明確化や、迅速・着実な対応を図ることができ、アジア競技大会の成功に向けて、県庁一丸となって取り組むとともに、アスリート育成や、スポーツ大会の招致など、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進め、すべての人が輝くスポーツ王国あいちの実現を目指す。

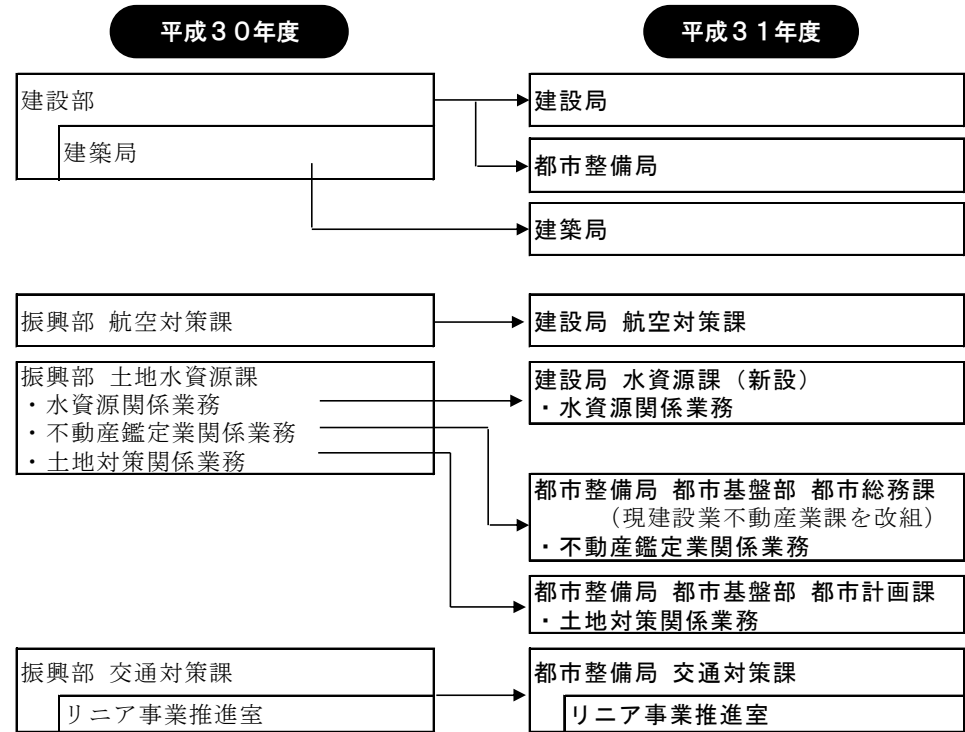


(4) 関連性の強い業務の集約

① インフラ関係業務等の集約

建設部は、道路や河川、港湾といった社会基盤の整備のほか、都市計画や街路事業、公営住宅の整備・維持管理など広範な業務を所掌している。政策課題への迅速な対応を可能とするため、「建設局」、「都市整備局」、「建築局」の3局へ再編する。

さらに、現在、振興部が所管している航空、交通や土地対策・水資源対策等の業務は、建設部が所管するインフラ関係業務と関連性が強いことから、これらの業務を再編後の「建設局」及び「都市整備局」へ集約する。
これにより、航空、交通等を含め、一体的な社会基盤整備やまちづくりを推進する。



② 地域振興体制の再編

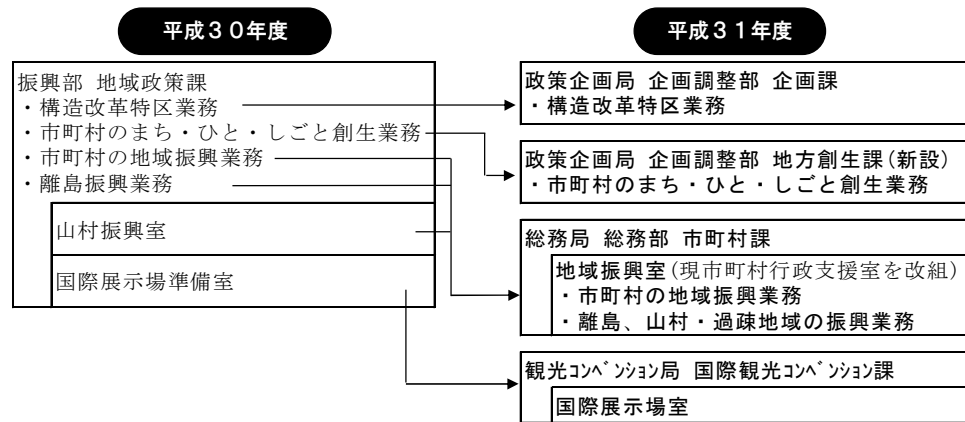
現在、振興部が所管している構造改革特区業務は、政策企画局企画課へ移管する。

市町村のまち・ひと・しごと創生（市町村総合戦略）関係業務、市町村総合計画関係業務は、政策企画局へ移管し、「地方創生課」を設置する。

離島、山村・過疎地域振興を含む地域振興関係業務は、再編後の「総務局」へ移管し、市町村行政支援室を「地域振興室」として改組する。

国際展示場準備室は、再編後の「観光コンベンション局」に移管し、国際観光コンベンション課内に「国際展示場室」として設置する。

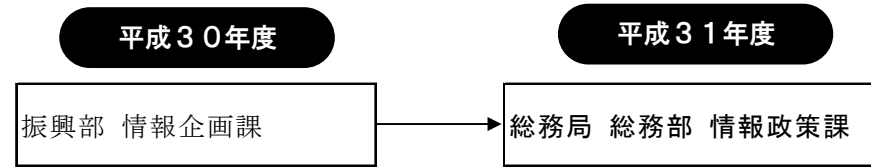
これにより、地方創生関係業務の強化、山村振興等を含む市町村の地域振興業務の支援、愛知県国際展示場を活用した観光振興やMICEの積極的な誘致を推進する。



③ ICT（情報通信技術）と行政改革の連携強化

振興部情報企画課を、「情報政策課」として行政改革担当局である「総務局」へ移管する。

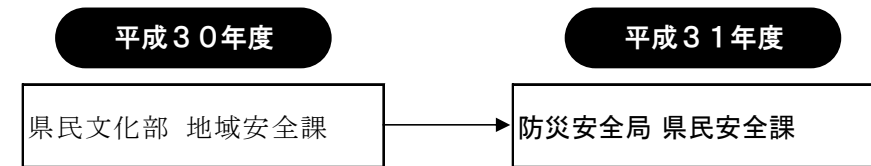
これにより、AIやロボティクスなど急速に発達するICT（情報通信技術）を活用した行政改革・業務改革を強力に推進する。



④地域の安全・安心に関する業務の一元化

防災局を再編し「防災安全局」を設置するとともに、県民文化部地域安全課を「県民安全課」として「防災安全局」へ移管し、交通安全、防災対策等の安全・安心に関する業務を一元化する。

これにより、防災対策と連携し、安全・安心なあいちづくりを一層推進する。



本庁組織再編の新旧対照図

総務企画部門（政策企画局、総務局、人事局、防災安全局）

※太字は変更箇所

政策企画局

- ・局の名称は変更なし。
- ・局の下に「企画調整部」、「国際監」を設置。
- ・「振興部地域政策課」が所管する構造改革特区業務を企画課へ移管。
- ・「振興部地域政策課」が所管する市町村の地方創生関係業務や総合計画関係業務等を所管する「地方創生課」を設置。
- ・G20 愛知・名古屋外務大臣会合に係る業務執行体制の強化を図るため「G20 外務大臣会合推進室」を設置。
- ・「建設部公園緑地課ジブリパーク構想推進室」を、「ジブリパーク推進課」として設置。

< 現在 >

政策企画局	秘書課（－東京事務所）
局長 政策調整監 次長 分権・広域連携監 国際監	政策調整課
	企画課
	広報広聴課
	国際課



< 新体制 >

政策企画局	秘書課（－東京事務所）	
局長 政策調整監	広報広聴課	
	企画調整部 （部長）	政策調整課
		企画課
		地方創生課（新設）
国際監	国際課	
	G20外務大臣会合推進室（新設）	
	ジブリパーク推進課	

総務局、人事局

- ・総務部を「総務局」及び「人事局」へ再編。
- ・総務局の下に「総務部」、「財務部」を、人事局の下に「人事管理監」を設置。
- ・「振興部地域政策課」が所管する市町村の地域振興・コミュニティ助成、離島、山村・過疎地域振興等の地域振興関係業務を「市町村課市町村行政支援室」へ移管し、「地域振興室」として改組。
- ・「振興部情報企画課」を「情報政策課」として「総務局」へ移管。

< 現在 >

総務部 〔部長 次長〕	総務課	－東三河総局 －県民事務所(2)
	法務文書課 (－公文書館)	県史編さん室
	財政課	財務資金室
	税務課 (－県税事務所 (10))	
	財産管理課	
	市町村課	市町村行政支援室
	人事局 〔局長〕	人事課 (－自治研修所)
	職員厚生課	
	総務事務管理課	



< 新体制 >

総務局 〔局長〕	総務部 〔部長〕	総務課	－東三河総局 －県民事務所(2)
		法務文書課 (－公文書館)	県史編さん室
		市町村課	地域振興室
		情報政策課	
	財務部 〔部長〕	財政課	財務資金室
		税務課 (－県税事務所 (10))	
		財産管理課	
人事局 〔局長〕	人事管理監	人事課 (－自治研修所)	監察室
		職員厚生課	
		総務事務管理課	

防災安全局

- ・防災局を「防災安全局」へ再編。
- ・局の下に「防災部」、「県民安全監」を設置。
- ・「県民文化部地域安全課」を「県民安全課」として「防災安全局」へ移管。

< 現在 >

防災局 〔局長 次長〕	防災危機管理課
	災害対策課
	消防保安課 (－消防学校)
	産業保安室



< 新体制 >

防災安全局 〔局長〕	防災部 〔部長〕	防災危機管理課
		災害対策課
		消防保安課 (－消防学校)
		産業保安室
	県民安全監	県民安全課

県民環境部門（県民文化局、環境局）

県民文化局

- ・ 県民文化部を「県民文化局」へ再編。
- ・ 局の下に「県民生活部」、「人権推進監」、「女性の活躍促進監」、「文化部」を設置。
- ・ 県民総務課の課内室の「人権推進室」を「人権推進課」とする。

< 現在 >

県民文化部 部長 次長 人権推進監 女性の活躍促進監 地域安全監	県民総務課
	人権推進室
	県民生活課
	社会活動推進課
	多文化共生推進室
	男女共同参画推進課
	地域安全課
	文化芸術課 〔-愛知芸術文化センター -陶磁美術館〕
	トリエンナーレ推進室
	学事振興課
	私学振興室
統計課	



< 新体制 >

県民文化局 局長	県民生活部 部長	県民総務課
		県民生活課
		社会活動推進課
		多文化共生推進室
		学事振興課
	私学振興室	
	統計課	
	人権推進監	人権推進課
	女性の活躍促進監	男女共同参画推進課
	文化部 部長	文化芸術課 〔-愛知芸術文化センター -陶磁美術館〕
		トリエンナーレ推進室

環境局

- ・ 環境部を「環境局」へ再編。
- ・ 局の下に「環境政策部」、「地球温暖化対策監」、「資源循環推進監」を設置。

< 現在 >

環境部 部長 次長 技監 地球温暖化対策監 資源循環推進監	環境政策課（-環境調査センター）
	環境活動推進課
	地球温暖化対策課
	水大気環境課
	生活環境地盤対策室
	自然環境課
	資源循環推進課
	廃棄物監視指導室



< 新体制 >

環境局 局長 技監	環境政策部 部長	環境政策課（-環境調査センター）
		環境活動推進課
		水大気環境課
		生活環境地盤対策室
		自然環境課
	地球温暖化対策監	地球温暖化対策課
	資源循環推進監	資源循環推進課
		廃棄物監視指導室

福祉医療部門（福祉局、保健医療局、（病院事業庁））

福祉局、保健医療局

- ・健康福祉部を「福祉局」と「保健医療局」へ再編。
- ・福祉局の下に「福祉部」、「介護推進監」、「少子化対策監」を、保健医療局の下に「健康医務部」、「生活衛生部」を設置。
- ・「健康福祉総務課」を「福祉総務課」へ名称変更。医療福祉計画課の課内室である「地域包括ケア・認知症対策室」を高齡福祉課の課内室として設置。
- ・「医療福祉計画課」を「医療計画課」へ名称変更。
- ・「障害福祉課」の業務のうち、障害者スポーツ関係業務は再編後の「スポーツ局」へ移管。障害福祉課の課内室である「こころの健康推進室」を医務課の課内室として設置。

< 現在 >

健康福祉部 （部長 次長 医療介護推進監 少子化対策監）	健康福祉総務課
	監査指導室
	医療福祉計画課（－保健所(12)）
	地域包括ケア・認知症対策室
	地域福祉課
	児童家庭課 （－福祉相談センター(7) 〔福祉事務所(5)〕 〔児童・障害者相談センター(7)〕 －児童相談センター(3) －女性相談センター －愛知学園
	子育て支援課
	高齡福祉課
	障害福祉課〔－心身障害者コロニー －精神保健福祉センター〕
	障害者施設整備室
	こころの健康推進室
	国民健康保険課
	保健医療局 （局長 次長 技監）
医務課（－県立看護専門学校(2)）	
地域医療支援室	
生活衛生課〔－衛生研究所 〔食品衛生検査所〕 －動物保護管理センター〕	
医薬安全課	



< 新体制 >

福祉局 （局長）	福祉部 （部長）	福祉総務課
		監査指導室
		地域福祉課
		障害福祉課〔－医療療育総合センター〕 障害者施設整備室
	介護推進監	高齡福祉課
		地域包括ケア・認知症対策室
	少子化対策監	児童家庭課
		（－福祉相談センター(7) 〔福祉事務所(5)〕 〔児童・障害者相談センター(7)〕 －児童相談センター(3) －女性相談センター －愛知学園
		子育て支援課
保健医療局 （局長 技監）	健康医務部 （部長）	医療計画課（－保健所(12)）
		健康対策課
		医務課〔－県立看護専門学校(2) －精神保健福祉センター〕
		地域医療支援室
		こころの健康推進室
		国民健康保険課
	生活衛生部 （部長）	生活衛生課〔－衛生研究所 〔食品衛生検査所〕 －動物保護管理センター〕
		医薬安全課

経済労働部門（経済産業局、労働局、観光コンベンション局、（企業庁））

経済産業局、労働局

- ・産業労働部を「経済産業局」と「労働局」へ再編。
- ・経済産業局の下に「産業部」、「中小企業部」を、労働局の下に「就業推進監」、「技能五輪・アビリンピック推進監」を設置。
- ・「産業労働政策課」を「産業政策課」へ名称変更。
- ・ワールドロボサミット等に係る業務体制の強化を図るため「ロボット国際大会推進室」を設置。

< 現在 >

産業労働部 〔部長 次長 技監 産業力強化推進監〕	産業労働政策課
	中小企業金融課
	商業流通課
	産業振興課
	次世代産業室
	産業科学技術課〔一あいち産業科学技術総合センター〕
労政局 〔局長 就業推進監〕	産業立地通商課
	労働福祉課
	就業促進課
	産業人材育成課〔一県立高等技術専門学校(6) 一愛知障害者職業能力開発校〕
	技能五輪・アビリンピック推進室



< 新体制 >

経済産業局 〔局長 技監〕	産業部 〔部長〕	産業政策課
		産業振興課
		次世代産業室
		ロボット国際大会推進室（新設）
		産業科学技術課〔一あいち産業科学技術総合センター〕
中小企業部 〔部長〕	産業立地通商課	
	中小企業金融課	
	商業流通課	
労働局 〔局長〕	就業推進監	労働福祉課
		就業促進課
		産業人材育成課〔一県立高等技術専門学校(3) 一愛知障害者職業能力開発校〕
	技能五輪・アビリンピック推進監	技能五輪・アビリンピック推進室

観光コンベンション局

- ・振興部振興部観光局を「観光コンベンション局」へ再編。
- ・局の下に「観光推進監」を設置。
- ・「国際展示場準備室」を国際観光コンベンション課の課内室である「国際展示場室」として、「観光コンベンション局」へ移管。

< 現在 >

振興部 〔部長 次長〕	地域政策課
	国際展示場準備室
観光局 〔局長 観光推進監〕	観光振興課
	国際観光コンベンション課



< 新体制 >

観光コンベンション局 〔局長〕	観光推進監	観光振興課
		国際観光コンベンション課
		国際展示場室

農林水産部門（農業水産局、農林基盤局）

農業水産局、農林基盤局

- ・農林水産部を「農業水産局」と「農林基盤局」へ再編。
- ・農業水産局の下に「農政部」、「水産振興監」を、農林基盤局の下に「農地部」、「林務部」、「全国植樹祭推進監」を設置。
- ・「農林政策課」を「農政課」へ名称変更。「農林検査課」を「農林総務課」へ名称変更し、農林検査課の課内室である「組合検査指導室」は農政課の課内室として設置。

< 現在 >

農林水産部 〔部長 次長 技監 水産振興監〕	農林政策課	〔－農林水産事務所(7) 〔農業普及指導センター(8)〕〕
	農林検査課	
	組合検査指導室	
	食育消費流通課	
	農業振興課	
	農業経営課	〔－農業大学校 －農業総合試験場 〔病虫害防除所〕〕
	園芸農産課	
	畜産課	〔－家畜保健研究所(3) －畜産総合センター〕
	水産課（－水産試験場）	
	農林基盤局 〔局長 次長 技監 農地環境対策監 全国植樹祭推進監〕	農地計画課
	農地整備課	
	林務課	〔－県有林事務所 －森林・林業技術センター〕
	森林保全課（－あいち海上の森センター）	
	森と緑づくり推進室	
	全国植樹祭推進室	



< 新体制 >

農業水産局 〔局長 技監〕	農政部 〔部長〕	農政課	〔－農林水産事務所(7) 〔農業普及指導センター(8)〕〕
		組合検査指導室	
		食育消費流通課	
		農業振興課	
		農業経営課	〔－農業大学校 －農業総合試験場 〔病虫害防除所〕〕
		園芸農産課	
		畜産課	〔－家畜保健研究所(3) －畜産総合センター〕
水産振興監	水産課（－水産試験場）		
農林基盤局 〔局長 技監〕	農地部 〔部長〕	農林総務課	
		農地計画課	
		農地整備課	
	林務部 〔部長〕	林務課	〔－県有林事務所 －森林・林業技術センター〕
		森林保全課（－あいち海上の森センター）	
全国植樹祭推進監	森と緑づくり推進室		
	全国植樹祭推進室		

建設部門（建設局、都市整備局、建築局）

建設局、都市整備局、建築局

- ・建設部を「建設局」、「都市整備局」、「建築局」へ再編。
- ・建設局の下に「土木部」、「道路監」、「治水防災対策監」、「水資源監」、「港湾空港推進監」を、都市整備局の下に「都市基盤部」、「リニア・交通対策監」を、建築局の下に「公共建築部」、「建築指導監」を設置。
- ・「建設業不動産業課」は「都市総務課」へ改組し、「都市整備局」へ設置。
- ・「公園緑地課ジブリパーク構想推進室」は「ジブリパーク推進課」として「政策企画局」へ移管。
- ・「振興部土地水資源課」の水資源関係業務を「建設局」に設置する「水資源課」へ、土地対策関係業務を「都市整備局都市計画課」へ、不動産鑑定業関係業務を「都市整備局都市総務課」へ移管。
- ・「振興部航空対策課」を「建設局」へ移管。
- ・「振興部交通対策課（リニア事業推進室を含む。）」を「都市整備局」へ移管。

< 現在 >

建設部 (部長 次長 技監 道路監 治水防災対策監 港湾事業推進監)	建設総務課 (一建設事務所(9) 一港務所(2))
	建設企画課
	建設業不動産業課
	用地課
	都市計画課
	都市整備課
	公園緑地課
	ジブリパーク構想推進室
	下水道課
	道路維持課
	道路建設課
	有料道路室
	河川課
	砂防課
	港湾課
建築局 (局長 次長 技監 建築指導監)	住宅計画課
公営住宅課	
県営住宅管理室	
建築指導課	
公共建築課	



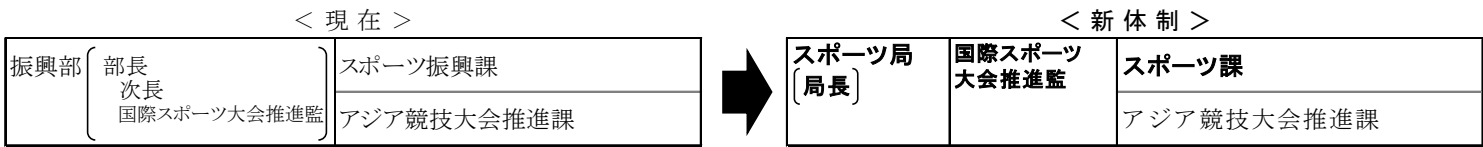
< 新体制 >

建設局 (局長 技監)	土木部 (部長)	建設総務課 (一建設事務所(9) 一港務所(2))
		建設企画課
		用地課
	道路監	道路維持課
		道路建設課
		有料道路室
	治水防災対策監	下水道課
		河川課
		砂防課
		水資源監
	港湾空港推進監	港湾課
		航空対策課
都市整備局 (局長)	都市基盤部 (部長)	都市計画課
		都市整備課
		公園緑地課
	リニア・交通対策監	交通対策課
		リニア事業推進室
建築局 (局長 技監)	公共建築部 (部長)	住宅計画課
		公営住宅課
		県営住宅管理室
		公共建築課
	建築指導監	建築指導課

教育・スポーツ部門（スポーツ局、教育委員会）

スポーツ局

- ・「振興部スポーツ振興課・アジア競技大会推進課」を「スポーツ局」へ再編。
- ・局の下に「国際スポーツ大会推進監」を設置。
- ・「健康福祉部障害福祉課」が所管する障害者スポーツ関係業務及び「教育委員会保健体育スポーツ課」が所管するスポーツ関係業務（学校体育を除く）を「スポーツ振興課」へ移管し、「スポーツ課」として改組。



教育委員会

- ・教育委員会が所管している学校体育を除くスポーツ関係業務を再編後の「スポーツ局（知事部局）」へ移管。
- ・「保健体育スポーツ課」は「保健体育課」へ名称変更（「インターハイ推進室」は業務終了に伴い廃止。「健康学習室」は保健体育課で事務を実施することとし、廃止）。

